

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年8月9日

【四半期会計期間】 第124期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

【会社名】 株式会社トプコン

【英訳名】 TOPCON CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平野 聡

【本店の所在の場所】 東京都板橋区蓮沼町75番1号

【電話番号】 03(3558)2536

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員 財務本部長 秋山 治彦

【最寄りの連絡場所】 東京都板橋区蓮沼町75番1号

【電話番号】 03(3558)2536

【事務連絡者氏名】 財務本部 財務部 部長 森口 忠輔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第123期 第 1 四半期連結 累計期間	第124期 第 1 四半期連結 累計期間	第123期
会計期間	自平成27年 4 月 1 日 至平成27年 6 月30日	自平成28年 4 月 1 日 至平成28年 6 月30日	自平成27年 4 月 1 日 至平成28年 3 月31日
売上高 (百万円)	27, 593	26, 228	130, 735
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	680	△439	7, 366
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失(△) (百万円)	139	△783	4, 197
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1, 784	△6, 131	△903
純資産額 (百万円)	65, 522	53, 700	61, 143
総資産額 (百万円)	165, 719	153, 591	166, 542
1 株当たり四半期 (当期) 純利益 又は四半期純損失金額 (△) (円)	1. 29	△7. 39	38. 97
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期 (当期) 純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	38. 8	33. 3	35. 0

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 3 潜在株式調整後 1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 前第 4 四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第123期第 1 四半期連結累計期間の関連する主要な経営指標等について、当該確定による見直しの内容を反映しておりません。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループ (当社及び当社の関係会社) が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについては、重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期における経済環境は、米国では輸出の増加や個人消費の伸びにより回復基調を見せましたが、欧州では引き続き不透明感があり、中国等の新興国群も総じて停滞した推移を示しております。

日本においては個人消費や輸出が弱含みとなっているなど景気が横這いで推移しており、今後についても海外経済の不透明感の強まりに注意が必要な状況となっております。

このような経済環境にあって当社グループは、平成28年度策定の中期経営計画において掲げた「Topcon for Human Life」の理念のもと、「医・食・住の成長市場において、社会的課題を解決し事業を拡大する」をビジョンとして、利益ある持続的成長を実現するために取り組んでまいりました。

こうした中で、当第1四半期の当社グループの〔連結〕業績は、次のようになりました。

売上高は、主に日本・欧州および中国で物量ベースの増加はあったものの為替の影響を強く受けたことにより26,228百万円となり、前年同期と比べ△4.9%の減収となりました。

利益面では、原価低減や経費削減の施策の効果等により、営業利益は736百万円と、為替の影響を受けながらも前年同期とほぼ同水準の利益を確保しました(前年同期と比べ△3.7%)。一方、経常利益は、急速な円高となった当第1四半期末の為替レート(米ドル102.9円、ユーロ114.4円)で外貨建て資産を評価したことによる為替差損の計上等により、△439百万円の損失(前年同期と比べ△1,120百万円の減少)となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は△783百万円の損失(前年同期と比べ△923百万円の減少)となりました。

セグメント毎の業績を示すと、次のとおりであります。

スマートインフラ事業では、中国およびアジアで伸長した一方、その他の地域での減少や為替の影響により、売上高は6,590百万円となり、前年同期と比べ△7.0%の減収となりました。営業利益は、為替の影響による利益率の悪化により295百万円の利益となり、前年同期と比べ△28.0%の減益となりました。

ポジショニング・カンパニーでは、ICT自動化施工の売上が堅調な一方、IT農業の売上の減少および為替の影響等により、売上高は12,831百万円となり、前年同期と比べ△10.8%の減収となりました。営業利益は、固定費削減および原価低減等の効果により745百万円の利益となり、前年同期と比べ32.9%の増益となりました。

アイケア事業では、欧州および中国はじめ各地で増加したことにより、売上高は8,799百万円となり、前年同期と比べ11.6%の増収となりました。営業利益は、為替の影響によりほぼ前年同期並みの461百万円の利益となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は2,433百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	108,085,842	108,085,842	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	108,085,842	108,085,842	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	—	108,085,842	—	16,638	—	19,127

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,073,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 105,975,200	1,059,752	—
単元未満株式	普通株式 37,542	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	108,085,842	—	—
総株主の議決権	—	1,059,752	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が9,000株含まれております。

また、「議決権の数」欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権90個が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式72株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トブコン	東京都板橋区蓮沼町 75番1号	2,073,100	—	2,073,100	1.92
計	—	2,073,100	—	2,073,100	1.92

(注) 第1四半期末現在の自己株式数は2,073,172株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,186	18,861
受取手形及び売掛金	42,484	33,356
商品及び製品	23,867	22,650
仕掛品	1,539	2,200
原材料及び貯蔵品	10,595	10,828
その他	14,489	12,955
貸倒引当金	△1,499	△1,404
流動資産合計	107,663	99,448
固定資産		
有形固定資産	13,265	12,709
無形固定資産		
のれん	17,501	15,401
その他	21,135	19,514
無形固定資産合計	38,636	34,916
投資その他の資産	※1 6,976	※1 6,517
固定資産合計	58,879	54,142
資産合計	166,542	153,591
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,066	9,396
短期借入金	23,754	22,527
リース債務	759	742
未払法人税等	1,204	437
製品保証引当金	894	863
その他	11,948	11,585
流動負債合計	49,628	45,554
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	20,387	19,561
リース債務	5,540	5,342
役員退職慰労引当金	47	44
退職給付に係る負債	6,805	6,609
その他	2,988	2,778
固定負債合計	55,770	54,337
負債合計	105,399	99,891

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,638	16,638
資本剰余金	20,950	20,950
利益剰余金	27,066	24,982
自己株式	△2,088	△2,088
株主資本合計	62,566	60,482
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	294	164
繰延ヘッジ損益	12	21
為替換算調整勘定	△2,251	△7,357
退職給付に係る調整累計額	△2,310	△2,184
その他の包括利益累計額合計	△4,255	△9,355
非支配株主持分	2,832	2,573
純資産合計	61,143	53,700
負債純資産合計	166,542	153,591

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	27,593	26,228
売上原価	12,998	11,989
売上総利益	14,594	14,238
販売費及び一般管理費	13,830	13,502
営業利益	764	736
営業外収益		
受取利息	21	21
受取配当金	12	10
為替差益	198	—
その他	101	46
営業外収益合計	333	79
営業外費用		
支払利息	239	226
持分法による投資損失	14	76
為替差損	—	879
その他	162	71
営業外費用合計	417	1,255
経常利益又は経常損失(△)	680	△439
特別損失		
特別退職金	—	56
特別損失合計	—	56
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失(△)	680	△495
法人税、住民税及び事業税	609	362
法人税等調整額	△127	△124
法人税等合計	481	238
四半期純利益又は四半期純損失(△)	198	△734
非支配株主に帰属する四半期純利益	59	49
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	139	△783

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	198	△734
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	48	△130
繰延ヘッジ損益	62	9
為替換算調整勘定	1,405	△5,382
退職給付に係る調整額	69	126
持分法適用会社に対する持分相当額	△1	△19
その他の包括利益合計	1,586	△5,396
四半期包括利益	1,784	△6,131
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,713	△5,884
非支配株主に係る四半期包括利益	71	△246

【注記事項】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、従来有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）は定額法）を採用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

これは、M&A等により、当社グループにおける海外子会社の有形固定資産（定額法）の割合が増加したこと等を契機に、減価償却方法について再検討を行った結果、平成28年4月公表の中期経営計画の施策の一つとして掲げている主力製品のプラットフォーム共通化等により、今後設備の安定的な稼働が見込まれることから、国内における有形固定資産の減価償却の方法を定額法に変更することがより適切な原価配分を可能にすると判断したことによるものであります。

この結果、従来の方によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間の減価償却費が減少し、営業利益が58百万円増加、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ同額減少しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
投資その他の資産	△71百万円	△71百万円

2. 債権流動化

当社は、平成15年10月から債権譲渡契約に基づく債権流動化を行っており、当第1四半期連結会計期間末の譲渡残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
受取手形及び売掛金譲渡残高	2,064百万円	2,847百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
減価償却費	1,243百万円	1,072百万円
のれんの償却額	607	643

(注) 前第1四半期連結累計期間の減価償却費及びのれんの償却額については、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による見直しの内容を反映しております。

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月20日 取締役会	普通株式	864	8	平成27年3月31日	平成27年6月3日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月20日 取締役会	普通株式	1,272	12	平成28年3月31日	平成28年6月8日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	スマートインフラ 事業	ポジショニング・ カンパニー	アイケア事業	その他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	4,932	13,570	7,887	1,203	27,593	—	27,593
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,153	815	—	0	2,969	△2,969	—
計	7,086	14,386	7,887	1,203	30,562	△2,969	27,593
セグメント利益又は セグメント損失(△)	410	561	468	△69	1,371	△607	764

- (注) 1. 「その他」の区分は、精密計測事業及び光デバイス事業であります。
2. セグメント利益の調整額△607百万円は、各報告セグメントに配分していないのれんの償却額であります。
3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の「営業利益」の額と一致しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	スマートインフラ 事業	ポジショニング・ カンパニー	アイケア事業	その他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	4,538	12,164	8,749	777	26,228	—	26,228
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,052	667	50	12	2,783	△2,783	—
計	6,590	12,831	8,799	790	29,012	△2,783	26,228
セグメント利益又は セグメント損失(△)	295	745	461	△123	1,379	△643	736

- (注) 1. 「その他」の区分は、精密計測事業及び光デバイス事業であります。
2. セグメント利益の調整額△643百万円は、各報告セグメントに配分していないのれんの償却額であります。
3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の「営業利益」の額と一致しております。
4. 前第1四半期連結累計期間のセグメント利益については、「(企業結合等関係)比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し」に記載の見直しが反映されております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(1)セグメント名称の変更

平成28年4月1日付け組織変更により、スマートインフラ・カンパニーとアイケア・カンパニーについては、社内カンパニー制から生産・販売・技術・品質・調達の各機能に主眼をおいた組織体系に変更しました。このため報告セグメント名については、スマートインフラ・カンパニーは「スマートインフラ事業」に、アイケア・カンパニーは「アイケア事業」に変更しましたが、その内容は従来から変更はありません。なお、ポジショニング・カンパニーにつきましては社内カンパニーのまま変更はありません。これに伴い、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメント名に基づき表示しております。

(2)有形固定資産の減価償却方法の変更

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、有形固定資産の減価償却方法を変更したことに伴い、事業セグメントの減価償却の方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「スマートインフラ事業」のセグメント利益が36百万円増加し、「アイケア事業」のセグメント利益が20百万円増加し、「その他」のセグメント利益が2百万円増加しております。

(企業結合等関係)

比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し

平成27年4月20日に行われたDigi-Star Investments, Inc.との企業結合について前第1四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行ってりましたが、前連結会計年度末に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、のれんが489百万円、その他(無形固定資産)が766百万円、及び繰延税金負債が1,253百万円それぞれ増加しております。

この結果、前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書は、売上原価が36百万円、減価償却費が49百万円、及びのれんの償却額が24百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ110百万円減少しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益及び四半期純損失金額(△)	1円29銭	△7円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(百万円)	139	△783
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(百万円)	139	△783
普通株式の期中平均株式数(株)	108,013,366	106,012,670

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 前第1四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益金額は、「(企業結合等関係)比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し」に記載の見直しが反映された後の金額により算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成28年5月20日開催の取締役会において、前期期末配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 期末配当による配当金の総額……………1,272百万円
(ロ) 1株当たりの金額……………12円00銭
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成28年6月8日

(注) 平成28年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、支払いを行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8 月 9 日

株式会社トプコン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 腰 原 茂 弘 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 市 川 亮 悟 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トプコンの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トプコン及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、従来、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）は定額法）を採用していたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。